

足立区政務活動費の交付に関する規程

(平成13年3月30日区議会議長訓令甲第1号)
改正 平成19年3月15日区議会議長訓令甲第1号
平成19年6月15日区議会議長訓令甲第2号
平成20年3月28日区議会議長訓令甲第1号
平成25年2月28日区議会議長訓令甲第1号
平成30年7月 2日区議会議長訓令甲第4号

(趣旨)

第1条 この規程は、足立区政務活動費の交付に関する条例（平成13年足立区条例第41号。以下「条例」という。）に基づく政務活動費の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(会派等の届出)

第2条 条例第3条第1項に基づく届出は、政務活動費の交付を受ける会派結成届（別記様式第1号）によるものとする。

2 条例第3条第2項に基づく届出は、政務活動費交付申請書（別記様式第2号）によるものとする。

3 条例第3条第3項に基づく届出は、政務活動費交付変更申請書（別記様式第3号）によるものとする。

(会派等の通知)

第3条 条例第4条に基づく通知は、別記様式第4号によるものとする。

(交付請求)

第4条 区長に対する政務活動費の交付請求は、会派に係るものについては政務活動費交付請求書（別記様式第5号）、議員に係るものについては政務活動費交付請求書（別記様式第6号）によるものとする。

2 条例第6条第5項に基づき、政務活動費の追加交付を受ける会派の代表者は、政務活動費追加交付請求書（別記様式第7号）により提出するものとする。

(収支報告書の添付書類)

第5条 条例第9条第1項の収支報告書作成に関する領収書等の証拠書類について、領収書等を添付できない事情があるときは、会派に対する政務活動費については支出証明書(別記様式第8号)を、議員に対する政務活動費については支出申出書(別記様式第9号)を添付する。

(会計帳簿の調製保管)

第6条 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者又は議員は、政務活動費の支出について会計帳簿を調製し、収支報告書の提出期限の翌日から起算して5年を経過する日まで保管しなければならない。

付 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成19年3月15日区議会議長訓令甲第1号)

- 1 この規程は、平成19年6月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の足立区政務調査費の交付に関する規程の規定は、この規程の施行の日以後に交付する政務調査費について適用し、同日前に交付した政務調査費については、なお従前の例による。

付 則(平成19年6月15日区議会議長訓令甲第2号)

この規程は、平成19年6月15日から施行し、この規程による改正後の足立区政務調査費の交付に関する規程の規定は、平成19年6月1日から適用する。

付 則(平成20年3月28日区議会議長訓令甲第1号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成25年2月28日区議会議長訓令甲第1号)

- 1 この規程は、平成25年3月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の足立区政務活動費の交付に関する規程の規定は、この規程の施行の日以後に交付する政務活動費について適用し、同日前に交付した政務調査費については、なお従前の例による。

付 則(平成30年7月2日区議会議長訓令甲第4号)

この規程は、平成30年7月2日から施行する。

別記様式第1号(第2条関係)

年 月 日

足立区議会議長

様

会派名

代表者名

印

政務活動費の交付を受ける会派結成届

足立区政務活動費の交付に関する条例第3条第1項の規定により、下記のとおり政務活動費の交付を受ける会派を結成し、政務活動費を申請します。

記

1. 会派の名称

2. 会派結成日

3. 代表者名

4. 経理責任者名

5. 所属議員数

6. 所属議員氏名

7. 交付申請額

金

円

年 月 日~

年 月 日分

別記様式第3号(第2条関係)

年 月 日

足立区議会議長

様

(会派名)

(代表者)氏名

印

政務活動費交付変更申請書

足立区政務活動費の交付に関する条例第3条第3項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 変更年月日

年 月 日

2. 変更の内容

区分	新	旧
会派の名称		
代表者名		
経理責任者名		
所属議員数		
変更のあった議員の氏名	(新たに所属した議員氏名)	(所属議員でなくなった議員氏名)
交付申請額 (年度分)	円	円

別記様式第 4 号 (第 3 条関係)

文 書 番 号
年 月 日

足立区長

様

足立区議会議長

印

政務活動費の交付に関する申請について

足立区政務活動費の交付に関する条例第 4 条の規定により、
下記のとおり通知します。

記

別記様式第5号(第4条関係)

年 月 日

足立区長

様

会 派 名

代表者名

印

政務活動費交付請求書

足立区政務活動費の交付に関する規程第4条第1項の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1. 請求金額 金 円

但し、 年 月 日 ~ 年 月 日分
所属議員数 名
(内 訳)

別記様式第6号(第4条関係)

年 月 日

足立区長

様

議員氏名

印

政務活動費交付請求書

足立区政務活動費の交付に関する規程第4条第1項の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1. 請求金額 金 円

但し、 年 月 日 ~ 年 月 日分

(内 訳)

別記様式第7号(第4条関係)

年 月 日

足立区長

様

会 派 名

代表者名

印

政務活動費追加交付請求書

足立区政務活動費の交付に関する規程第4条第2項の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1. 請求金額 金 円

但し、 年 月 日 ~ 年 月 日分

(内 訳)

政務活動費支出証明書（会派用）		
支出年月日	年	月 日
支 出 額		円
支出内容（交通経路等）		
上記のとおり支出があったことを証明します。		
年 月 日		
足立区議会議長 様		
会 派 名		
会派代表者		印

政務活動費支出申出書（個人用）	
支出年月日	年 月 日
支 出 額	円
支出内容（交通経路等）	
上記のとおり支出があったことを申出します。	
年 月 日	
足立区議会議長 様	
議員氏名	印